

1. 業務名

アジア太平洋地域における気候変動適応策推進に係る支援業務（AP-PLAT）

2. 所属及び就業場所

（ユニット名）気候変動適応センター

（室名）アジア太平洋気候変動適応研究室

（就業場所）茨城県つくば市小野川 16-2

（就業場所 変更の範囲）なし

（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所気候変動適応センター（以下「適応センター」という。）では、2018年12月に施行された気候変動適応法を受け、気候変動適応に関する情報の収集・分析・発信（気候変動適応情報プラットフォームの運営等）及び地方公共団体・事業者・国民の適応推進を技術的に支援する業務等を行っている。この中で2019年6月にはアジア太平洋域を対象とした「アジア・太平洋域気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT、<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/>）」を立ち上げ、気候リスク情報等の体系化と共有、国および地域レベルでの適応の推進等を進めている。

本募集では、AP-PLATに係る以下の業務を実施する。

- ア) AP-PLAT に掲載する科学的ツールの改良・開発支援
- イ) AP-PLAT に係る国内外大学・研究機関との連携強化に向けた各種調整
- ウ) AP-PLAT に関する国内外の会議等の支援
- エ) その他（庶務業務含む）

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 気候変動に関する科学的知見を有し、関連分野で修士号以上の学位を有すること、あるいは同等以上と認められること。
- (2) 採用時点で、TOEIC800点以上を有すること、あるいは同等以上と認められること。
- (3) 電子メール、MicroSoft Word、Excel、PowerPoint等を円滑に利用できること。
- (4) 関係部署と円滑かつ緊密に連絡・調整をとりながら業務を進める能力があること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡します。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により採用日より 5 年（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 気候変動適応センター

(室名) アジア太平洋気候変動適応研究室

(氏名) 増富 祐司

(TEL) 029-850-2438

(E-mail) masutomi.yuji (半角で@nies.go.jp を付けてください。)

15. 公募番号

R08-E-052